

令和4年11月25日（金）

【照会先】

広島労働局職業安定部職業対策課

課長補佐 加藤一也

事業所給付監査官 足立誠一

事業所給付監査官 葛西英司

（代表電話）082（502）7832

雇用関係助成金の不正受給事案の公表について

今般、下記の事業主について、雇用関係助成金を不正に受給したことが確認されたので、公表します。

記

事業主	名称	一般財団法人広島青少年スポーツセンター
	代表者及び役員	代表理事 田口敏隆
事業所	名称	一般財団法人広島青少年スポーツセンター
	所在地	広島県三原市大和町和木1211-1
	概要	その他の教育、学習支援業
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金
	金額 (返還状況)	7,775,322円 (納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和4年10月7日
	内容	実際には労働者を解雇しているにもかかわらず、自己都合退職と偽り、解雇等を行っていない事業主として当該助成金を不正に受給したため。

以上